

阿賀野市教育委員会事務局の教育職員等の職の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月24日

阿賀野市教育委員会

教育長 神田 武司

#### 阿賀野市教育委員会規則第2号

阿賀野市教育委員会事務局の教育職員等の職の設置に関する規則の一部を改正する規則

阿賀野市教育委員会事務局の教育職員等の職の設置に関する規則（平成16年阿賀野市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第4条中「学校」を「学校等」に改め、「平成16年」の次に「阿賀野市」を加え、「幼稚園」を「認定こども園」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。